

奈良県児童虐待防止アクションプラン（平成25年度）の実施状況について

児童虐待防止の4つのポイント（①未然防止、②早期対応、③発生後の対応、④体制整備）ごとに、県・市町村における25年度の特徴的な取り組みと指標を抜粋しました。

①未然防止

【評価指標】

乳幼児健診未受診児（3～5か月）の現認率

[H22] 36.1% → [H23] 88.7% → [H24] 87.5% → [H25] 82.3%*

*H25年度の現認率は5月30日時点

◆母子保健分野における取り組み

- ・ 乳幼児健診の受診率向上に向けた取り組み及び未受診児童の現認に向けた取り組みの実施、母子健康手帳の交付時の保健師による面接及びスクリーニングの実施《市町村》
- ・ 保健所による市町村保健師への支援体制の充実《県の市町村支援》
- ・ 産科や周産期医療との連携強化、及び市町村における母子保健活動のマニュアル作成《県》

【アウトカム又はアウトプット指標】

研修会への参加者数	[H22] 49人	→ [H23] 98人	→ [H24] 181人	→ [H25] 165人
母子保健領域ネットワーク参画市町村	[H22] 未実施	→ [H23] 12市町村	→ [H24] 15市町村	→ [H25] 30市町村
産後の悩みに対応した母親教室開催市町村	[H22] 未実施	→ [H23] 4市町	→ [H24] 4市町	→ [H25] 16市町村

児童虐待を未然に防ぐためには妊娠期や出産直後からの早期に支援を開始することが重要です。また、そのためには各関係機関のスムーズな連携が必要不可欠です。平成25年度は母子保健担当職員のスキルアップのための市町村支援や医療機関との連携強化の取り組みを充実しました。

市町村における取り組みも進展がみられますが、健診未受診児童への対応等、さらなる充実に向けた取り組みが期待されます。

◆地域における子育て支援の展開

- ・ 乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業の実施、地域子育て支援拠点の設置等による子育て家庭への支援《市町村》
- ・ 地域の子育て支援のさらなる展開をねらい、子育て支援プログラムの普及や研修プログラムの作成等を実施《県の市町村支援》

【アウトカム又はアウトプット指標】

地域子育て支援拠点設置数	[H22] 54箇所	→ [H23] 57箇所	→ [H24] 61箇所	→ [H25] 62箇所
養育支援訪問事業の実施	[H22] 21市町村	→ [H23] 26市町村	→ [H24] 27市町村	→ [H25] 27市町村

県では地域の子育て支援における各種子育て支援プログラムの活用を目指し、教材の開発や指導員の養成を行いました。また、市町村においても平成23年度以降新たな子育て支援事業が展開されており、今後さらなる内容の充実化が期待されます。

②早期対応

【評価指標】

県こども家庭相談センターへの児童虐待通告における最重度及び重度の割合
[H22] 4.1% → [H23] 2.9% → [H24] 4.3% → [H25] 2.0%

◆児童虐待防止に向けた啓発活動

- ・ オレンジリボンキャンペーンやその他の啓発活動の実施《市町村》
- ・ 啓発グッズ等の補助《県の市町村支援》
- ・ 各種イベントやマスメディアを活用した広報啓発、若年者や教職員を対象とした啓発活動の実施《県》

【アウトカム又はアウトプット指標】

オレンジリボンキャンペーン実施市町村数

[H22] 16市町村 → [H23] 22市町村 → [H24] 28市町村 → [H25] 33市町村

県では、育児に困っている子育て中の保護者等が自ら相談できる環境づくりをねらい、啓発活動を展開。また、大学祭などで将来子育てに携わる若年者への啓発活動を実施。

市町村においてもオレンジリボンキャンペーンを初めとした、各種啓発活動が充実化されました。

◆市町村要保護児童対策地域協議会の活性化

- ・ 通告受理から初期対応、個別ケース検討会議までの対応の流れについての周知徹底を図るため、県主催研修会への参加、及び市町村独自の研修会開催《市町村》
- ・ 情報共有や多機関連携により要保護児童に対する適切な支援を図るため、要対協における個別ケース検討会議等の積極的な開催《市町村》
- ・ 平成24年度に作成した「市町村要保護児童対策地域協議会実務マニュアル」の市町村における活用を促進するための研修会開催《県の市町村支援》

【アウトカム又はアウトプット指標】

対応マニュアル活用研修等参加市町村数及び累計参加者数

[H22] 未実施 → [H23] 未実施 → [H24] 24市町村(49人) → [H25] 24市町村(165人)

県では、平成24年度に作成した「市町村要保護児童対策地域協議会実務マニュアル」の活用に向けた研修会を年4回開催し、要対協活動の活性化に向けた市町村支援を行いました。

また、市町村においても、個別ケース検討会議の開催回数が年々増加するなど、要対協の調整機関を中心とした機能の充実が見られます。

一方、個人で経営する医療機関や産科医療との情報共有等の連携については、引き続き課題として取り組んでいくことが望まれます。

③発生後の対応

【評価指標】

地域小規模施設等の小規模化ユニット数

[H22] 6箇所 → [H23] 8箇所 → [H24] 10箇所 → [H25] 13箇所

◆児童虐待を受けた児童へのケアに向けた取り組み

- ・ 中央こども家庭相談センターの整備工事完了に伴い、一時保護所定員の増員《県》
- ・ 一時保護所における子育て支援プログラムや社会スキル訓練プログラムの活用、歯科保健指導の実施等による児童のケアの充実《県》
- ・ 施設の小規模化や入所児童の心理的ケアの充実《施設》
- ・ 県内初となる自立援助ホームの設置、施設退所者が集うイベント等の開催《NPO 法人等》
- ・ 要保護児童等の家庭的養護の促進を目指した里親支援の充実《県（里親支援）》

【アウトカム又はアウトプット指標】

心理職員配置による精華学院での心理療法（面接）回数 [H22] 未実施 → [H23] 未実施 → [H24] 193回 → [H25] 342回
施設退所者が集うイベントの延べ参加者数 [H22] 未実施 → [H23] 75人 → [H24] 75人 → [H25] 84人

児童虐待の再発や子どもの健全育成を支えるためには、児童虐待の発生後の対応を充実させることが重要です。前年度に引き続き、一時保護所や里親、施設における児童のケアの充実を図るとともに、社会的養護を築立ったあとの支援の充実を図りました。

④体制整備

【評価指標】

児童虐待対応職員1人当たりの対応件数

[H22] 99.1件 → [H23] 104.3件 → [H24] 120.0件 → [H25] 116.0件

◆児童虐待対応の体制拡充

- ・ 市町村要対協における積極的な会議及び研修会の開催《市町村》
- ・ 各種研修の開催及び講師派遣等による市町村の後方支援《県の市町村支援》

【アウトカム又はアウトプット指標】

児童虐待対応の体制を拡充した市町村数 [H22] 未実施 → [H23] 25市町村 → [H24] 34市町村 → [H25] 35市町村
市町村要対協における個別ケース検討会議の開催回数 [H22] 558回 → [H23] 713回 → [H24] 774回 → [H25] 969回

県及び市町村の児童虐待対応職員の人員は増加していますが、児童虐待件数の急激な増加に追いついていない現状です。一方、市町村要対協の機能や要対協構成機関職員のスキル向上のための支援は充実してきました。

依然として市町村間における差があり、引き続き検討課題の一つとなります。

☆児童虐待防止アクションプラン 平成25年度の実施結果（平成22年度との比較）

児童虐待対応の4つのポイントにおける評価指標 → 4項目中 3項目 向上
アウトカム又はアウトプット指標 → 24項目中 23項目 向上

【評価指標及び実行指標】							
分類	評価指標	課題	アウトカム又はアウトプット指標	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
未然防止	乳幼児健診未受診児(3～5か月)の現認率(直接会って確認した率)	母子保健部局における課題	母子健康手帳交付時の保健師による妊婦への面接を実施した市町村数	27市町村	39市町村	39市町村	39市町村
			乳幼児健康診査の受診率(3～5か月児)	97.1%	96.8%	97.3%	97.5%
			未受診児の現認率(3～5か月児) *平成25年度は5月30日時点	36.1%	88.7%	87.5%	82.3%*
			母子保健等研修会への参加者数	49人	98人	181人	165人
			母子保健領域ネットワーク参画市町村数	未実施	12市町村	15市町村	30市町村
			母子保健マニュアル活用研修会への参加保健師数	未実施	47人	112人	82人
	現状 22年度 36.1% 23年度 88.7% 24年度 87.5% 25年度 82.3% 目標 25年度 100%	(現在・将来を通じて)子育てを行う人々の課題	産後の悩み等に対応した母親教室開催市町村数	未実施	4市町	4市町	16市町村
			家庭科等において、児童虐待を扱う授業モデルを実施した校数(高校)	未実施	2校	10校	35校
		地域における子育て支援の課題	地域子育て支援拠点設置数	54箇所	57箇所	61箇所	62箇所
			民生・児童委員活動の新たな展開を行った市町村数(累計)	未実施	9市町村	15市町村	17市町村
未所属児童対応における課題	乳児家庭全戸訪問事業実施市町村数	28市町村	35市町村	38市町村	38市町村		
	養育支援訪問事業実施市町村数	21市町村	26市町村	27市町村	27市町村		
早期対応	県への児童虐待通告における最重度及び重度の割合 現状 22年度 4.1% 23年度 2.9% 24年度 4.3% 25年度 2.0% 目標 25年度 0%	虐待の通報・連絡における課題	オレンジボンキャンペーン実施市町村数	16市町村	22市町村	28市町村	33市町村
			県子ども家庭相談センターへの児童虐待通告における最重度及び重度の割合	4.1%	2.9%	4.3%	2.0%
			児童虐待相談(県)の経路別件数のうち医療機関の件数	21件	22件	33件	27件
		虐待通報受理対応時の課題	対応マニュアル活用研修等参加者市町村数及び累計参加者数	未実施	未実施	24市町村 49人	24市町村 165人
発生後の対応	地域小規模施設等の小規模化ユニット数 現状 22年度 6箇所 23年度 8箇所 24年度 10箇所 25年度 13箇所 目標 25年度 12箇所	虐待等でケアが必要な児童への対応における課題	精華学院での心理療法(面接)回数	未実施	未実施	193回	342回
			家族再統合の実施により、家庭復帰した児童数	5人	9人	21人	15人
			施設退所者等が集うイベントの延べ参加者数	未実施	75人	75人	84人
			地域小規模施設等の小規模化ユニット数	6箇所	8箇所	10箇所	13箇所
体制整備	児童虐待対応職員1人当たりの対応件数 現状 22年度 99.1件 23年度 104.3件 24年度 120.0件 25年度 116.0件 目標 22年度値の10%減	市町村の組織体制・相談環境における課題	児童虐待対応の体制を拡充した市町村数	未実施	25市町村	34市町村	35市町村
			市町村要対協における個別ケース検討会議の開催回数	558回	713回	774回	969回
			乳幼児健康診査の受診率(3～5か月児)	97.1%	96.8%	97.3%	97.5%
	県の組織体制・相談環境における課題	児童虐待対応職員1人当たりの対応件数	99.1件	104.3件	120件	116件	
		中央子ども家庭相談センター整備事業の平成25年度完了				完了	

※ 平成22年度と比較して向上した指標